

第4回 四万十町地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

- 開催日時：令和2年1月28日（火） 15時00分～17時15分
 - 会場：四万十町役場本庁西庁舎 3階防災対策室
 - 出席者：別紙のとおり
-

1. 開会（会長挨拶）

2. 協議事項

(1) 四万十町地域公共交通網形成計画（素案）について（資料1）

事務局より四万十町地域公共交通網形成計画素案について説明を行った。

【質疑応答及び意見の提示】

（上戸委員）

四国運輸局交通政策部交通企画課として別紙資料「四万十町地域公共交通網形成計画（素案）」について9つの疑問点と質問を提示。

- ①四万十町地域公共交通網形成計画を策定する上で四万十町のまちづくりとともに考えなければならず、合併前の3町村を見つつ考えるのか、合併後の3町村を一体的に考えるのかによって交通の仕組みづくりが変わっていくと考える。今後の立地適正化計画策定の考えを含めたまちづくりの構想を聞きたい。
- ②27ページに「JR四国の駅舎と土佐くろしお鉄道の駅舎が分かれていて、切符の購入はそれぞれの駅でないとできない。」という問題意識が記載しているが、町としてどう考え、これを受けての施策の記載はしていくのか。
- ③76ページの3)「通学に公共交通を利用していない理由」の調査結果において、特に理由がないという調査結果について掘り下げていけば、なぜ公共交通を利用していないか判明していくと考える。
- ④82, 83, 85ページに住民意見から、既存の路線バスやスクールバスに乗れないといった不満意見が出ているが、154ページの「スクールバスの連携」で高齢者から喜ばれていると記載がある。不満を上げていた意見に対しての施策はどう考えるか聞きたい。
- ⑤129ページ以降の事業の実施主体全てに四万十町とあるが、四万十町の役割や担当が分かるよう明記したほうがよい。
- ⑥132ページに「興津地区へのグリーンスローモビリティ（以下グリスロ）の導入検討」といきなりでてきているが、提案に至った背景とか住民の足として適切なものか聞きたい。

- ⑦136 ページの「窪川―大正―十和間における高度な連携」の中で、バスと鉄道の共同定期を提案しているが、四万十町が主体的に働きかけるといった文言を追記し、実行を促してほしい。また定期外でも大胆な運賃設定をして、JRの運賃に対する補填を町が負担できる制度が可能であれば、その結果、高齢者の健康不安とか運転を控えたい住民に対し、かかるガソリン代と公共交通の運賃を比較し、公共交通のほうが安いので、公共交通にシフトする可能性があると考えます。
- ⑧142 ページの「駅の利便性及び快適性確保」について、高齢者の予土線の利用促進にはバリアフリーが必要だと考えます。バリアフリーについて記載するのであれば、四万十町の財政負担など主体的に関与することは考えているのか。
- ⑨160 ページの「目標の設定とその評価指標」において、現状の数値が「令和3年3月に調査を行い、数値を設定する」とあるが、今回の調査事業の中で、現状の数値はできていると考えるので、今後の調査ではなく今でている数値を利用して比較をしたらよいと考える。

(会長より回答)

- ①の質問について、町として立地適正化計画策定の予定はないが、市街地再生整備構想で窪川地区、大正の田野々地区、十和の昭和地区と十川地区の4つの市街地を中心とした地区で整備構想を考えている。公共交通の視点からは、予土線と路線バスの相互物流の拠点になるので、その位置づけはしっかり対応していく。
- ⑧の駅のバリアフリーについて、町としては県の補助事業を活用しながら対応したいと考えている。予土線の対策協議会の中でも、高齢者の配慮について毎回議題が上がるので事業化に向けて県と一緒に進めていく。

(大元委員より補足)

- ①の立地適正化計画について、コンパクトシティ化も考えるべきところではあるが、町としても立地適正化計画策定と合せて、国の中心都市街地活性化計画との両計画から検討してきた。町としては市街地再生整備構想をそれぞれの地区で作成する方針でまとめた。

(事務局より回答)

- ②については、利用者のためにわかりやすい駅施設にすべく、町より要望をしていく。当面は掲示物で利用者に案内していく。
- ③については、中学校で16件、高校で19件の回答があり、詳細に見てみると約3分の2の方は学校近隣の居住であり徒歩か自転車による通学であった。残りの約3分の1は保護者の送迎による通学になるが、全員の保護者が送迎に関して苦痛を感じていないと回答していることから、もともと公共交通に対して意識が薄い保護者であると考えます。保護者に対して今後必要になってくる公共交通を早い段階で意識してもらおう啓発が必要である。もし修正案として盛り込むなら子供を通じての広報の在り方を整備していく。
- ④については、下道、奥打井川は路線バスが運行しているが、令和2年度以降は

コミュニティバスへの置き換え、志和峰については既存の路線バスの志和線の一部地区への乗り入れで対応出来ないか四万十交通と協議している。

- ⑤については、町の役割を明記する。
- ⑥については、地区の状況鑑みてグリスロの提案になっているが、言葉足らずな部分もある上、地区との調整ができていないため、あくまでもこれから地区内の移動手段を検討するのだという点を地区の方にも理解してもらえる記載とする。地区長とも話し合い、協議の結果、グリスロ以外の方策も含めて検討する。
- ⑦については、J R 四国と四万十交通による協力を欠かすことができない。今後、協議を開始し、沿線の高齢者だけでなく広く町民が予土線と路線バスを両方つかいながら生活を送れる仕組みに創り上げていきたいと考える。J R 四国と四万十交通には今後さらに詳細な協議をこの場を借りてお願いしたい。また、高齢者への啓発であるが、159 ページに記載した内容と平行して取り組んでいくことを考える。
- ⑨については、当初は計画推進時の最新の数字を入れるべきと考えていたが、もともと 2~3 月時点の数値を出す予定で、その数値を計画書に入れる方向で修正する。

(西内委員)

- 20 ページの「表の見方」の説明として、何々の平均と書いているが、何の平均なのかわからないのでわかるようにしてほしい。
- 57 ページの表にて四万十町は広いので移動している時間も含めているのならば、解釈のところの表現を注意した方がよい。
- 126 ページの「目指す将来像」が大事だと考える。人々が活動を支え、変化にすぐに対応したニーズに合わせた運行サービスの連携をとる。姿が 5 年後に創られていないといけない。それを達成するための基本方針であるが、将来像との結びつきがわかりにくい。グリスロの導入とか共通定期券など具体的な施策内容が、将来像にどう反映しているか、基本方針ではわかりづらい。
解決案として、各施策のスケジュールがすべて並行して進んでいるが、例えば、140 ページの GTSF で今の公共交通網のデータを発信するのが目的なのか、それとも 5 年後の将来像が達成された公共交通網のデータを発信するのかで作業時期が異なる。路線が決まってニーズに合った路線の連携ができたときにシステムを構築しないとけない。だとすると WEB の始まりはもう少し後ではないかと考える。各施策の関係がどうなっているのか全体的な行程表みたいにとめられないものかと考える。
- 公共交通空白地域で将来に不安がある人を考慮しているのはよいが、公共交通を乗るにもバス停、駅に行き、便を待つ時間など体力が必要。乗れなくなってから乗るでは遅いので、今のうちに公共交通を知ってもらい乗ってもらおう施策が必要と考える。

(事務局より回答)

- 将来像への結びつきなど、わかりやすいよう修正していく。

(池上委員)

- タクシーチケットなどの対策はしていくのか。別の会議にて、四万十町はタクシーチケットを多く配布されているがあまり使われていないという情報を聞いた。

(野村委員より回答)

- 現状の補助要綱に基づいて配布をしているので、対象者を増やすといったことは考えていない。なお、80歳以上はすべて配布できるようにしている。JRが利用できないので今後利用できるよう検討していく。

(三浦委員より補足)

- タクシーチケットについて、タクシーの利用で使うのではなく、コミュニティバスでの利用による支払いが増えている。高齢者でも運転している人は多く、大事な時に利用しようと置いていて、結局利用せずに期限切れとなる例が多いと聞く。後は、タクシーを家族などと乗り合わせるなど工夫して使っている人もいる。チケットのおかげで利用してもらっている実感はある。

(中平委員)

- 152ページの「福祉輸送サービスの展開仕組みづくり」の見通しについてどう考えているのか。

(事務局より回答)

- スケジュール等は、町としてまだ決まっていないがやらなければならない認識があるので、来年度以降、事業の実施主体と協力しながら調整していく。

(野村委員より補足)

- 計画とは別になるが、四万十町として地域の支え合いを協議している中で、課題として移動手段がある。来年度の取り組みとして公共交通を利用したくても利用できない人や停留所が遠い人など、課題を掘り起こして健康福祉課と地域包括支援センターを中心に公共交通を利用出来ない人への仕組みづくりを勉強しながら考えていく。

(2) 今後のスケジュール（資料2）

事務局より資料2について、説明を行った。

【質疑応答及び意見の提示】

（國元委員）

- パブリックコメントについて、役場かインターネットで閲覧になっているが、役場に来ることができない人、インターネットを見ることのできない人が見たい内容だと考えるが、他に方法はないのか。

（会長より回答）

- ケーブルテレビでの概要を周知していくのと概要版を回すようにする。

（西内委員より補足）

- 概要版について、126, 127 ページに書いてあることを記載して、直近で影響のある方針を報告するのでいいと考える。素案に大きな修正が無いのであれば取りまとめ作業をする前にもう一度委員から意見を収集して修正すれば間に合うと考える。

（事務局より回答）

- 素案の修正について、2月5日までに追加の意見を受け付ける。その後素案の修正版を委員に郵送し、素案の修正版で気の付くことがあれば事務局へ意見を出してもらおう流れを考えている。また、地域住民に素案の内容を知ってもらうために素案の概要版を作成する。

3. 承認事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）案（資料3）

事務局より資料3について、説明を行った。

【質疑応答及び意見の提示】

（会長）

- 事業実施の適切性の評価ランクはAランクだが何ランクあるのか。

（事務局より回答）

- 3段階評価になり、Aは事業が実施できている。Bは一部できなかった。Cはできていない。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）：承認

4. その他

- 中平委員より（会の中で配布した）チラシの、おでかけ助け合いボランティア運行研修会を実施した。十和地区では高齢化率が50%を越え、大正地区にはタクシー事業者がない。人抜きでは町は活性化しないと考える。研修会では、十和、大正、町外合せて26名受講した。

また、2月8日には住民主体の移動外出支援を考える研修会を行う。全国的に住民主体となった移動外出支援と生活支援と一体型となった移動支援が始まっている。助け合い交通について現状を把握できるので是非参加してもらいたい。

- 中尾氏（JR四国 田岡委員の代理）よりリーフレットを配布。4月18日より「志国土佐時代の夜明けのものがたり」の観光列車が高知－窪川間を折り返し運行する。多くの観光客が窪川に滞在することが予想される。委員の皆さんにも是非乗車してもらいたい。

- 事務局より大正十和地域コミュニティバス時刻表を配布。これまで大正、十和地域コミュニティバスをコンパクトにまとめた時刻表がなかったので新しく簡易製本版を作成した。ただ、JR四国が3月にダイヤ改正を行うので、コミュニティバスもダイヤ改正を行う可能性がある。取りまとめの参考として確認していただき、気づいた点があれば2月5日までに事務局まで意見を提示していただきたい。

5. 閉会 17:15